

別紙 1

116 抗パーキンソン剤

【医薬品名】カベルゴリン

【措置内容】以下のように使用上の注意を改めること。

[重要な基本的注意] の項に

「レボドパ又はドパミン受容体作動薬を投与されたパーキンソン病患者において、病的賭博（個人的生活の崩壊等の社会的に不利な結果を招くにもかかわらず、持続的にギャンブルを繰り返す状態）、病的性欲亢進等の衝動制御障害が報告されているので、このような症状が発現した場合には、減量又は投与を中止するなど適切な処置を行うこと。」

を追記し、[副作用] の「重大な副作用」の項の後腹膜線維症に関する記載を

「後腹膜線維症：後腹膜線維症が報告されているので、観察を十分に行い、背部痛、下肢浮腫、腎機能障害等があらわれた場合には、投与を中止し、適切な処置を行うこと。」

と改める。